

# らせ



## 眼科を増設 4月から診療開始

都留市立病院では、関係機関のご理解をいただき、市民の皆様から強い要望のありました眼科を開設し、4月から診療を開始いたしました。  
今後とも医療の充実をはかりながら市民の皆様の期待に応えてまいります。

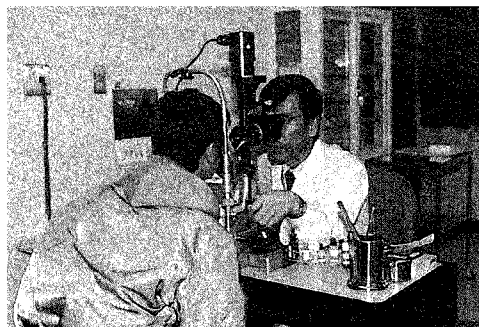
院長 白倉 外茂夫

### 〈眼科の診療時間〉

毎週 月曜日と金曜日の  
週2回

午前中診療です。

外来患者の受付時間  
午前8時30分から11  
時まで  
都留市立病院  
☎ (45)1811



## 平成6年事業所名簿整備調査

今回の事業所名簿整備調査は、事業所の新設や廃業、事業の種類や従業者数などの異動状況を簡易な方法で調査し事業所の変動状況、事業所名簿の補正・整備を行い、各種統計調査の基礎資料としての利用を目的として実施するものです。

期日 4月20日前後

対象 事業所統計調査の対象となるすべての民営の事業所

方法 調査員が担当する基本調査区内にある民営の事業所を訪問し、『調査票』により、対象事業所の事業主又は事業主に代わる人(以下「事業主等」という。)から聞き取る方法により行い、新設事業所については、事業主等に直接『調査票』に記入してもらいます。

系統 総務庁長官—都道府県知事—市町村長—調査員—調査事業所

## 心の健康相談

この相談は、大月保健所が医師などの専門家を招いて、次のとおり行います。

日時 毎月第2、第4金曜日  
午後1時30分～4時

内容 児童の登校拒否、成人の精神的ストレスによる問題、ノイローゼ、または、お酒の問題、老人のボケなど。他に精神的な病気の治療やリハビリに関すること等。

申込方法 まず、電話でご一報ください。

問合せ先 大月保健所

☎ (22) 7826

なお、電話でのご相談は、休祭日を除く毎日行っています。お気軽にご利用ください。

## スポーツ安全保険に加入しましょう

平成6年度のスポーツ安全保険の受付が始まります。この保険は、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動などの際の傷害事故や、第三者に与えた損害を補償してグループの人達が安心して活動できるようにするためにつくられた営利を目的としない互助共済的な保険です。

5人以上のグループなら加入できます。みんなで加入して、万一のけがや事故に備えましょう。

### 【保険料(年額1人あたり)】

\*スポーツ少年団、子供会などの中学生以下のグループ

文化活動、奉仕活動のグループ  
400円

\*老人クラブ団体(60歳以上)  
600円

\*ママさんバレーなど地域のスポーツグループ  
高校、会社などの運動部およびスポーツクラブなど 1,300円

### 【対象となる事故】

グループ活動中、またはそのための往復途上の事故

### 【保険期間】

平成6年4月1日  
～平成7年3月31日

### 【申込・問合せ先】

市教育委員会社会体育係

## 巡回移動県民相談所の開設

県では次のようなことでお困りの方に無料の相談所を開設します。気軽にご相談ください。

(行政相談・法律相談・結婚相談・交通事故相談・土地住宅相談)

日時 4月15日(金)午前10時～午後3時

場所 市役所3階大会議室

問合せ先 市民課 市民生活係

## ☆春の交通安全運動実施☆

4月6日～15日

春の交通安全運動が実施されます。今年の重点目標はシートベルトの着用の徹底・無謀運転の追放、子どもや高齢者の交通事故防止等を目指しています。

家庭や職場・地域でも交通安全を心掛けていきましょう。

カチツとね

シートベルトと

安全確認

